

# 高速しまね

第107号



島根県高速道路交通安全協議会 事務局 (一財) 島根県交通安全協会

発行/松江市打出町 250 番地 1 島根県運転免許センター内 TEL (0852) 36-6338 FAX (0852) 36-6362 ホームページ <http://www.shimane-ankyo.or.jp/>

広げよう 事故ゼロしまねの 思いやり

## STOP! あおり運転!!



### 道路交通法改正 (妨害運転の罰則新設)

#### ① 妨害運転 (交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、交通の危険を生じさせるおそれのある方法により **一定の違反** (下図参照) をした場合

3年以下の懲役

又は50万円以下の罰金  
違反点数25点(取消・欠格2年)

#### ② 妨害運転 (著しい交通の危険)

①の妨害運転をして、高速自動車国道等において他の自動車を停止させるなど、道路における著しい交通の危険を生じさせた場合

5年以下の懲役

又は100万円以下の罰金  
違反点数35点(取消・欠格3年)

#### 一定の違反

妨害(あおり)運転の対象となる10種類の違反



～ あおるより ゆずるあなたが カッコいい～

# 年末の交通事故防止運動

交通安全県民運動

## 運動の目的

年末に向けて飲酒の機会が増えるこの時期は、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるほか、時節的な慌ただしさや帰省・旅行等による交通量の増加、冬道特有の積雪や凍結等に起因する重大事故の発生も予想されます。

このため、県民一人ひとりに飲酒運転の根絶を訴えるとともに、冬道での安全運転の徹底や夕暮から夜間にかけての安全運転と安全行動の実践を呼びかけて、年末の交通事故防止を図ります。

## 運動の期間

令和2年12月11日（金）から令和2年12月31日（木）までの間

## 運動の重点

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 高齢者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (4) 積雪・凍結路の交通事故防止



# 全席シートベルト着用は義務です！

高速道路等では、運転席・助手席だけでなく後部座席も必ずシートベルトを着用して下さい。

また、6歳未満のお子様を同乗させる場合、チャイルドシートの使用も義務づけられています。チャイルドシートは、お子様の体格と車に合った安全性の高いものを使用しましょう。



## シートベルトの正しい使い方

- ① 腰ベルトは腹部にではなく、腰骨にかかるように
- ② 肩ベルトは、肩の中心位置になるように
- ③ ベルトは、ねじれないように
- ④ バックルは、「カチッ」の音を確認

「カチッ」



～ ぶつかるよ ながら運転 じこのもと ～

# 安全走行のポイント5

1

交通規制などを確かめてから進入する

冬季の高速道路は速度規制されていたり、途中で通行止めになっていたりとすることがあります。これらを確認しないで進入すると、予定時間に狂いが生じ、無理な運転を招くことにもなります。

2

アクセル、ハンドル、ブレーキはあくまでもゆるやかに操作する

高速走行での急加速や急激な進路変更、急ブレーキはスキッドやスピンを招き、事故に直結しやすくなります。一般道路以上に、ゆるやかな加速と減速、ゆるやかなハンドル操作を徹底することが大切です。

3

適正な車間距離を保って、流れに乗って走る

車群の流れに逆らって自分勝手なペースで走ると、夏場以上に予想外の危険に直面しやすくなります。車群の流れの変化を早め早めに読みとり、その流れに逆らわず、かつ適正な車間距離を保って走行することが大切です。

4

路面や視界状況の変化を早め早めに読みとって対処する

切り通しやトンネル、橋・高架部などは、路面状況が一変していたり、局地的な地吹雪になっていることが少なくありません。地形や景観の変化に目配りし、早めに読みとり、事前に減速して接近することが大切です。

5

前車のブレーキランプが点灯したら直ちに減速する

ブレーキランプが点灯した前車に、うかつに急接近すると、追突する危険が大きくなります。たとえ、さしたる危険が感知されなくても、すかさず減速し、それまでの適正な車間距離を保つことが賢明です。



## \* 高速道路安全運転5原則 \*

安全速度を守る

割り込みをしない

路肩走行をしない

十分な車間間隔をとる

脇見運転をしない



# 皆様が取り組んでおられる交通安全活動は 人命を守る最高のボランティアです

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心して住める地域社会の実現を目指して、住民の皆様をはじめ関係機関・団体等と連携・協働による、いろいろな交通安全活動を行っています。

## \*\*\*\*\* 各種交通安全活動 \*\*\*\*\*



交通安全の呼びかけ

### 広報・啓発

- 看板・ポスター、チラシ等の掲出・配布
- テレビ、ラジオによる広報等

### 交通安全教育

- 高齢者、児童・生徒に対する交通安全出前教室
- 法令講習会の開催等



ドライビングスクール

### 各種大会等の開催

- 交通安全子供自転車大会
- シルバードライビングスクール
- 交通安全ポスター・作文コンクール

### 交通安全表彰

- 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

### その他

- 交通安全ボランティア団体への支援
- 新入学(園)児への「交通安全グッズ」の贈呈等



原付講習会



交通安全講習会

## 事務局から

島根県交通安全協会では、皆さんに交通事故防止の講習会等で活用していただく貸し出し用のDVDを備えています。

### 【新しいDVD】

- 運転マナーが大切  
思いやり・ゆずり合いの心が事故を防ぐ  
……………(16分)

- 冬道運転あなたは大丈夫？  
冬道事故防止のポイント  
……………(16分)

- 切り裂かれた未来  
飲酒運転の代償  
……………(26分)

- 見直そう！あなたの運転  
事故を防ぐための運転操作  
……………(20分)

- 安全運転のための条件  
危険予測で事故を防ぐ  
……………(20分)

※詳細は、島根県交通安全協会ホームページをご覧ください。

会員の皆さまに気軽に読んでいただける親しみやすい会報にするため、身近な情報の提供をお待ちしております。

### 島根県高速安協事務局

松江市打出町250番地1  
島根県運転免許センター内  
TEL(0852)3616338  
FAX(0852)3616362

交通安全協会会員特典ガイドの詳細は、  
右のQRコードからご覧下さい。→

